

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>

環境関連法規制等の動き 2020年1月(2019.12.17~2020.1.20)

法令情報

1. 無害化処理認定施設等の処理対象となる PCB 廃棄物の拡大に係る関係法令等の改正

(3件共 2019.12.20 公布、同日施行)

-1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な

処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令 <環境省令第19号>

-2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第12条の2第5項第1号イ及びロ並びに第12条の7第5項第1号に規定する環境大臣が定める産業廃棄物を定める件 <環境省告示第35号>

-3. 無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則 第4条第2項及び第7条第2項の規定に基づき環境大臣が定める方法の一部を改正する件 <同第36号>

11月の意見募集 1. が公布されました。廃棄物処理法(法第15条の4の4)に基づく無害化処理に係る特例施設にて処理対象となる一部PCB汚染物の濃度基準及びPCB処理特措法(則第4条第1項)で規定される、紙くず、繊維くずへの塗布や付着等した高濃度PCB廃棄物等の濃度基準が5千→10万 mg/kgへ引き上げられました。これにより無害化処理認定施設等における低濃度PCB汚染物等の処理対象範囲も拡大しました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107555.html>

2. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<国土交通省令第48号>(2019.12.18 公布、同日施行)

2020.1.1に施行された改正海洋汚染防止法の船舶用燃料油中の硫黄分濃度の規制強化に係る省令改正です。規制基準に適合する燃料油を入手できない場合の措置等が追加されました。

一般海域を航行する船舶を保有する事業者等が対象です。

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155190111&Mode=3>

3. 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令

<総務省令第67号>(2019.12.20 公布、2020.2.1 他施行)

11月の意見募集 2. が公布されました。ガソリンを容器に詰め替えて販売する際の本人・使用目的の確認及び販売記録の作成が義務化等されます。

給油取扱所を営業する事業者に適用されます。

<参考>消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/gasoline/tutatsu.html>

4. 火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令

<経済産業省令第55号>(2019.12.23 公布、同日施行)

9月の意見募集 1. が公布されました。今般改正された、JIS K 4832(火薬類の盗難防止設備の要求事項)の技術基準の取り入れ及び火薬類の廃棄に関する技術上の基準を性能規定化する改正です。庫外貯蔵所・火薬庫の技術上の基準における扉、鍵、自動警報装置に係る箇所を性能及び、廃棄の技術上の基準が規定化等されました。

<参考>電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595119099&Mode=3>

一般情報

1. 2018年度のフロン排出抑制法に基づく業務用冷凍空調機器からの

フロン類充填量及び回収量等の集計結果について (2019.12.20 環境省)

2018年度、ターボ冷凍機等の業務用冷凍空調機器から回収されたフロン類の量は、5.2千t(前年度比+121)で回収された機器の台数は155万台(同+3万)、充填されたフロン類の量は5.4千t(同+233)で充填された機器の台数は56万台(同+5千)といずれも微増しました。但し、機器廃棄時のフロン回収率は39%(同+1)と10年以上30%台で低迷しています。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107549.html>

2. 産業廃棄物の不法投棄等の状況(2018年度)について (2019.12.24 環境省)

2018年度に新たに判明した不法投棄事案は155件(前年度比▲8)、不法投棄量は15.7万t(同+12.1)と件数は減少しましたが量は増加しました。内訳上位は、がれき類7.7万t(同+6.8)、建設混合廃棄物6.8万t(同+5.5)で、2種で9割以上を占めました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107565.html>

3. 2018年度 廃家電の不法投棄等の状況について (2020.1.17 環境省)

2018年度全国の市区町村が回収した、不法投棄された廃家電4品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の台数は、5.4万台(前年比±0)で、品目ごとの割合は、エアコン1.9%(同+0.2%)、テレビ(ブラウン管40.1%(同▲6.7%)、液晶等19.1%(同+5.2%))、冷蔵庫類23.4%(同▲0.6%)、洗濯機類15.5%(同+1.8%)と横ばいでした。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107607.html>

4. 2020年7月から全国一律でプラスチック製買物袋の有料化がスタートします (2019.12.27 経産省)

経産省は、プラスチック製買物袋の有料化に向け、容器包装リサイクル法の関係省令の改正の実施と制度の円滑な実施に向けたガイドラインを公表しました。関係省令の改正は2020.7.1を予定しています。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191227003/20191227003.html>

5. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2019.12.17 環境省)

株式会社クレハ環境の福島県いわき市にある廃PCB等、PCB汚染物又はPCB処理物の焼却施設が、廃棄物処理法第15条の4の4に基づく、低濃度PCB廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107540.html>

公募情報

1. 2019年度「グリーン購入法」及び「環境配慮契約法」基本方針説明会の開催について

(2020.1.17 環境省)

環境省は、2020.2.12～3.18にかけて全国8ヶ所で各法の趣旨や基本方針に関する説明会を開催します。参加費は無料で、申し込み期限は各会場開催日の2週間前までです。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/107602.html>

以 上